

配偶者居住権の設定で遺産分割協議はどう変わる？
インボイス制度で弁護士が注意すべき点は？
こんな疑問に応える一冊！

弁護士業務に役立つ！

近年の税制改正による 新制度とその活用場面

[著] 安生誠 堀田健治

A5判 / 144頁 定価：2,970円 (本体：2,700円+税10%)



本書の特長

- ◆ 令和4年度までの税制改正について、
弁護士向けに特化して解説する唯一の書！
- ◆ 多岐にわたる税制改正の内容のうち、
弁護士が知っておくべき重要な項目を
厳選して解説。
弁護士業務に関わる税制改正の知識を、
無駄なく把握できる！
- ◆ 具体的な弁護士業務を想定し、税制改正の
活用場面を図をまじえて解説！

弁護士業務において税制改正の知識が役立つ場面を、 図をまじえて解説！

1 配偶者居住権

(1) 配偶者居住権の設定時の相続税の計算

父親の遺産相続に際し、配偶者居住権を設定すれば、親子が法定相続分で相続しても、母は預貯金を確保しながら引き続き自宅に住むことができ、節税にもつながる。

改正の内容
 ▶新設（令和5年度税制改正、令和2年4月1日以降開始相続から施行）
 配偶者が、相続開始時に被相続人所有の建物に居住していた場合に、遺産分割において配偶者居住権を取得することにより、終身又は一定期間、その建物に無償で居住することができるようになったことに伴い、配偶者居住権の相法上の評価方法を新設した。

適用場面

父（甲）は、令和2年12月31日、亡くなった。相続人は、母（乙）（80歳）と長男（丙）（45歳）である。遺産は自宅（土地建物（木造））（建物1,000万円、土地2,000万円）と預貯金（3,000万円）である（以上、相続税評価額とする）。長男（丙）には、妻がおり、父から独立し、自宅を持っており、父（甲）の住んでいた自宅には当面住みたいとは思っていない。母（乙）と長男（丙）とも、母（乙）が自宅に住み続け、また、法定相続分に

4 事業承継

中小企業の親事業者が、先代経営者から事業承継を行うに際し、知事による承認申請の課税及び自社株式の贈与又は相続の認定等、一定の手続きを経ることで、贈与税又は相続税が課与される。

改正の内容
 ▶拡充（平成30年度税制改正 平成30年7月1日施行）
 従前から存在する制度（以下、「一般承継制度」という）（平成21年度税制改正）は、一部の納税猶予であるのに対し、本制度（以下、「特別承継制度」という）は、一般承継制度の要件を緩和し、かつ、納税猶予の額を全額まで拡充するものである。
 ▶拡充（令和4年度税制改正 令和4年4月1日施行）
 コロナウイルス感染症の影響により計画策定に時間を要する場合もあるため、特別承認申請書の提出期限を令和6年3月末まで1年間延長する。

適用場面

父（甲）は、製造業を営む非上場株式会社（X社）の創業者かつ代表取締役であり、X社の発行済株式1,000株のうち70%を保有している。また、父

9 消費税

(1) 適格請求書等保存方式による消費税制

令和5年10月から施行されるインボイス制度では、原則として令和5年3月31日までに消費税の事業者登録を行う必要がある。また、事業者登録を行った事業者が発行した適式の請求書等がなければ、消費税の仕入税額控除ができなくなる。

改正の内容
 ▶見直し（平成28年度税制改正、令和5年10月1日施行）
 消費税の税率への対応と、取引の透明化による消費税の適正な申告を実現するため、仕入税額控除に関するルールを、区分記載請求書等保存方式から適格請求書等保存方式（以下、「インボイス方式（又は制度）」という）に移行する。

適用場面

弁護士（甲）は、年間売上高が3,000万円の個人事業主である。昨今の税制で、令和5年10月より消費税がインボイス制度に移行すると聞き、当事務所でもインボイス制度への移行に向けた準備を行う必要があると感じているが、具体的にどのような準備をすればよいか検討している。なお、弁護士（甲）は消費税の課税事業者であり、現在、原則課税方式により消費税の申告を行っている。

インボイス制度の下では、自己が発行する請求書等には、この通知を受けた後

CONTENTS

- 1 配偶者居住権
 - (1) 配偶者居住権の設定時の相続税の計算
 - (2) 配偶者居住権消滅時の譲渡所得の計算
- 2 特別寄与料
- 3 M&Aを伴う経営資源集約化
- 4 事業承継
- 5 株式対価M&A
- 6 カーボンニュートラル投資
- 7 賃上げ
- 8 ライフプランとフリンジベネフィット
- 9 消費税
 - (1) 適格請求書等保存方式による消費税制
 - (2) 適格請求書等保存方式の下での消費税額の計算
- 10 スtockオプション
- 11 電子帳簿
- 12 電子申告と電子納税
- 13 その他役に立つ税制改正

詳細・お申し込みはコチラ → **第一法規ストア** **検索** CLICK!

<クレジットカードでもお支払いいただけます>

書名	価格	部数
弁護士業務に役立つ！ 近年の税制改正による新制度とその活用場面 [077982]	定価 2,970円 (本体 2,700円 + 税10%)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
 *消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。
 *現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
 (いすれかを✓で選択ください) 代金引換により支払います。 現金到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	※送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用 いただけません。
---	--	---

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
 〒107-8560
 東京都港区南青山2-11-17
 第一法規株式会社
 ☎ FAX.0120-302-640

〒 _____ 年 月 日

ご住所 _____

事務所名 _____ 公用 私有

**フリガナ
ご氏名** _____

TEL _____

E-mail _____

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書の発送、アフターサービス、弊社製品・サービスののご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihokai.co.jp/support/contact/contact.php)かフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974

書店印

弁護士税制改正(077982) 2022.8bpd